

# 平成 15 年度 環境省重点施策



平成 14 年 8 月

環境省

# 平成15年度 環境省重点施策

今日の環境問題の多くは、国民の日常生活や通常の事業活動に起因するものです。これまでのような大量生産・大量消費・大量廃棄を続けていけば、早晚地球温暖化問題や廃棄物問題を始めとする環境の制約に直面し、私たちの生存と活動の基盤である環境を破壊してしまうことにより、社会経済の行き詰まりをもたらすことになるでしょう。

折しも、環境と開発を統合し「持続可能な開発」を進めることが人類の安全で繁栄する未来への道であることを確認した「地球サミット」から10年が経ちました。この間、我が国は持続可能な社会を目指して歩みを進めてきましたが、ヨハネスブルグサミットを迎えた現在、私たちは「持続可能な社会」を築くことができましたでしょうか。環境基本法や循環型社会形成推進基本法の制定、あるいは京都議定書の採択や締結を始めとするこの10年間の成果により、私たちの目指すべき社会の姿は徐々に明確になってきましたが、それを具体化し、社会全体に波及させていくのはこれからです。今こそ、私たちのライフスタイルや社会経済活動の在り方など、社会全体にわたる変革を迅速に行い、社会そのものを持続可能なものに変えていくべき時でしょう。

このような変革を具体化していくためには、国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国などの社会を構成するあらゆる主体が、自らの行動に環境配慮を十分に織り込んでいくことが必要であると、環境省は考えます。環境省は、そのために必要な社会基盤づくり、パートナーシップの構築の重要性を念頭に置きながら、以下に示すとおり平成15年度の重点施策に取り組んでいくこととします。

## <平成15年度環境省重点施策の構成>

### 1. 脱温暖化・循環型の持続可能な社会の迅速な構築

#### (1) 持続可能な社会の基盤づくり

脱温暖化社会      循環型社会

#### (2) 経済のグリーン化・環境ビジネスの推進

・環境ビジネスの活性化      ・環境研究、環境技術開発の推進

2. 生態系の  
保全・再生に  
よる良好な  
地域環境の  
創造

3. 地域環境の  
安全性と  
国民の  
安心の確保

4. 環境保全  
活動の  
活性化

5. アジア・  
太平洋地域の  
持続可能な  
社会づくり  
への貢献

### 6. 環境行政推進のための基盤強化

～ 平成 15 年度環境省概算要求・要望の概要 ～

**概算要求・要望額合計 3,045 億円**

(対前年度当初予算 401 億円増 15.2%増)

1. 一般政策経費等

	平成 14 年度 当初予算額	平成 15 年度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	%
裁量的経費	596	705	118.4
義務的経費	286	290	101.1
計	882	995	112.8

2. 公共投資関係費

	平成 14 年度 当初予算額	平成 15 年度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	%
公共事業関係費	1,750	2,002	114.4
その他施設費	12	48	402.6
計	1,762	2,050	116.4

3. 予算合計(上記1+2)

	平成 14 年度 当初予算額	平成 15 年度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	%
環境省予算合計	2,644	3,045	115.2

## 1 . 脱温暖化・循環型の持続可能な社会の迅速な構築

2,145億円(1,835)

「脱温暖化社会」へ向けて、京都議定書の温室効果ガス6%削減約束を確実に達成するとともに、「循環型社会」へ向けた廃棄物等の発生抑制、適正な循環的利用と処分を着実に進め、持続可能な社会の迅速な構築を図ります。そのため、生活基盤の構築を含めた環境分野への投資や経済のグリーン化を一層促進し、環境ビジネスや環境技術研究等の振興を図り環境制約を新たな成長要因に転換させ、環境と経済の統合を一層進めていきます。

### (1) 持続可能な社会の基盤づくり

1,914億円(1,652)

#### 政府一体となった京都議定書目標達成計画の着実な実行

京都議定書の温室効果ガス6%削減約束を確実に達成するため、本年3月に決定した新しい地球温暖化対策推進大綱を基礎として策定する京都議定書目標達成計画を、政府が一体となって着実に実行していきます。この大綱に基づく政府全体の施策の進捗状況を的確に把握し、評価していくため、温室効果ガス排出量・吸収量の把握・速報化への体制整備を進めます。

また、高効率発電やバイオマスを活用した廃棄物処理・リサイクル施設、自然体験施設など、地球温暖化対策の観点も踏まえた施設整備を進めます。

#### 【主な予算措置】

	百万円	百万円
・ 温室効果ガス排出量・吸収量管理体制整備費	367	( 204)
・ (新)廃棄物処理施設に対する温暖化対策補助事業費	1,060	( 0)
・ ごみメタン回収施設等の拡充 ( 廃棄物処理施設整備費補助の ごみ処理施設(64,039百万円(63,330百万円))のうち)[公共]		

#### 脱温暖化型ライフスタイル(環のくらし)を目指した日常生活の改革

特に温室効果ガス排出量の増加が著しい国民の日常生活からの温室効果ガス排出量を抑制するため、脱温暖化型の環境にやさしいライフスタイル(環のくらし)への転換に向けた運動を全国的に展開します。このため、改正地球温暖化対策推進法に定められている地域協議会や活動推進員を活用し、地域のパートナーシップによる対策の推進や日常生活に関する取組への働きかけなど、草の根レベルでの活動に対する支援の充実を図ります。

<b>【主な予算措置】</b>	百万円	百万円
・ 「環のくらし」推進事業費	196	( 110)
・ (新)日常生活における温室効果ガス削減試行事業 (地球環境基金関係経費のうち)	200	( 0)
・ 民生部門温暖化対策推進モデル事業費	260	( 200)
・ (新)地域調和型エコハウス整備費補助	100	( 0)
・ ヒートアイランド対策に関する調査	28	( 20)

### 【主な税制措置】

- ・ 地球環境に対する低負荷型の住宅に係る固定資産税の課税標準の特例措置を新設

### 脱温暖化社会の構築に向けた費用効果的な対策及び国際協力の推進

温室効果ガスを費用効果的に削減するため、本年6月に取りまとめた中環審地球温暖化対策税制専門委員会の中間報告で示された環境税の在り方について検討を進めるとともに、自主的な国内排出量取引を推進します。

また、京都メカニズムの活用のための基盤整備・事業者支援を推進するとともに、2013年以降の第2約束期間も視野に入れながら、米国や途上国を含む全ての国が参加する共通のルールを構築するための政策対話を進めます。

<b>【主な予算措置】</b>	百万円	百万円
・ 炭素税導入の対策効果及び経済活動への影響等に関する検討調査費	30	( 10)
・ (新)自主的な国内排出量取引推進費	49	( 0)
・ (新)早期 CDM 申請モデル事業	300	( 0)
・ (新)地球温暖化に係る将来目標検討経費	32	( 0)
・ (新)日米気候変動問題セミナー実施事業	15	( 0)

### 【主な税制措置】

- ・ 我が国の実情に合った環境税の具体的な制度の在り方を引き続き検討
- ・ 環境負荷の少ない自動車の普及を図るため、自動車税のグリーン化や自動車取得税の税率の軽減措置等を延長するとともに、その対象を拡充し、新たに燃料電池自動車やLPG自動車等を追加

### 廃棄物等の発生抑制と適正な循環的利用の促進に向けた取組の拡充

平成13年度策定の国の基本方針及び14年度末までに策定予定の「循環型社会形成推進基本計画」を踏まえ、循環型社会構築のための廃棄物処理・リサイクル施設の整備を進めるなど、廃棄物等の発生抑制及び適正な循環的利用の促進に努めます。また、廃棄物処理施設整備重点化計画(仮称)を策定するとともに、PFI方式による効率的な公共関与の廃棄物処理施設整備等を進めます。

**【主な予算措置】**

	百万円	百万円
・ 廃棄物処理施設整備費〔公共〕	182,859	(160,273)
・ 産業廃棄物処理施設モデル的整備事業 (廃棄物処理施設整備費補助のうち)〔公共〕	4,500	(1,900)
・ 汚泥再生処理センターの拡充 (廃棄物処理施設整備費補助のうち)〔公共〕	17,070	(8,393)
・ ゴミゼロ型地域社会形成推進施設整備費(エコタウン事業)	1,500	(50)
・ 使用済み自動車適正処理促進事業	92	(60)
・ 循環型社会形成推進基本計画フォローアップ経費	102	(25)

**【主な税制措置】**

- ・ 自動車リサイクルの推進を図るため、再商品化設備に係る特別償却制度の対象を拡充し、自動車破碎残さ再資源化施設を追加
- ・ P F I 選定事業者が設置する廃棄物処理施設等に係る税制上の優遇措置を新設
- ・ 地方自治体による産業廃棄物に係る独自の税制上の取組の動向を踏まえ、国としての対応の在り方について検討

**廃棄物の適正処分・不法投棄対策の強化**

産業廃棄物の不法投棄を始めとする不適正処理の防止対策や不法投棄の原状回復措置の強化を図り、廃棄物処理に関する国民の信頼を回復していくとともに、埋立処分地の再生など一般廃棄物最終処分場の信頼性向上・容量確保に向けた取組等を進めます。

さらに PCB 廃棄物処理については、拠点的处理施設の整備など全国的な処理体制の整備に着実に取り組めます。

**【主な予算措置】**

	百万円	百万円
・ (新)産業廃棄物不法投棄地再生事業 (廃棄物処理施設整備費補助のうち)〔公共〕	2,600	(0)
・ (新)不法投棄事案対応支援事業	48	(0)
・ (新)廃棄物処理過程追跡システム等実証調査	41	(0)
・ (新)埋立処分地再生事業(廃棄物処理施設整備費補助のうち)〔公共〕	1,000	(0)
・ (新)最終処分場跡地実態調査費	20	(0)
・ P C B 廃棄物処理のための拠点的施設整備事業 (廃棄物処理施設整備費補助のうち)〔公共〕	15,436	(1,400)
・ (新)新たな P C B 汚染物の特定及び適正処理確保方策検討調査	20	(0)
・ P C B 廃棄物の拠点処理における運行状況管理のためのシステム開発	51	(15)

## **健全な水循環に資する合併処理浄化槽の整備強化**

効率的効果的な汚水処理施設の整備を図るため、設置費用も比較的安価で水質の保全と河川の水量が確保でき、健全な水循環に資する合併処理浄化槽の整備を一層進めていきます。

### **【主な予算措置】**

- |                       | 百万円    | 百万円      |
|-----------------------|--------|----------|
| ・ 合併処理浄化槽設置整備事業の促進    | 22,482 | (15,660) |
| 特定地域生活排水処理事業の対象地域の拡大  |        |          |
| 高度処理型合併処理浄化槽の対象地域の拡大  |        |          |
| (廃棄物処理施設整備費補助のうち)〔公共〕 |        |          |

**環境ビジネスの活性化等による経済のグリーン化の推進**

脱温暖化社会・循環型社会を迅速に構築し、同時に経済の活性化を図るため、環境ビジネスの活性化を積極的に進め、経済のグリーン化の進展を図ります。このため、環境ビジネスに関する情報交換や情報整備のための企業や消費者との意見交換の場（環境ビジネス協議会）の設置等、環境配慮型製品・サービス（エコプロダクツ）の市場形成・普及促進、地域資源を活用した環境ビジネスの振興、海外への環境ビジネスの積極的な展開などに資する具体的な支援策を検討し、推進します。

また、優良化した産業廃棄物処理業をさらにより高度なサービスを提供する産業として発展できるようにするためのビジョンやビジネスモデルの提示などの取組を行います。

**【主な予算措置】**

	百万円	百万円
・ 環境と経済の統合のための 産業活動のグリーン化促進に関する調査検討費	22	( 8)
・ 環境物品等情報提供体制整備費	35	( 30)
・ (新)産業廃棄物処理業リ・スタイル化計画推進事業費	50	( 0)

**環境研究・環境技術開発の促進**

ナノテクノロジーを活用した環境技術やバイオマス利用技術の開発、温室効果ガスの観測用衛星センサーの開発を進めるとともに、温室効果ガス濃度安定化技術、次世代を担う廃棄物処理技術、自然共生化技術等を対象とした競争的資金の拡充や、民間企業等を対象とした試験研究税制の拡充により、環境研究・環境技術開発の促進を図ります。また、中小企業やベンチャー企業などによる環境技術の市場への普及促進に向け、環境技術の環境保全効果等についての客観的な実証システムを試行実施します。

**【主な予算措置】**

	百万円	百万円
・ (新)ナノテクノロジーを活用した環境技術開発推進事業	1,000	( 0)
・ 環境研究総合推進費（競争的資金）	5,154	(3,660)
・ 廃棄物処理等科学研究費補助金（競争的資金）	2,019	(1,050)
・ 地球環境保全等試験研究費	2,402	(2,302)
・ 衛星搭載用観測研究機器製作費	521	( 250)
・ (新)環境技術実証モデル事業	250	( 0)

**【主な税制措置】**

- ・ 試験研究費総額に着目した税額控除制度を新設
- ・ 民間企業が公的研究機関等と連携して行う共同・委託研究について、産学等共同研究税額控除制度を新設

## 2. 生態系の保全・再生による良好な地域環境の創造

221億円(184)

本年3月に改定された新・生物多様性国家戦略に基づく各種施策を着実に実施していきます。また、自然再生の推進を図るとともに、地球温暖化防止にも資する森林の保全・再生を進めつつ、生態系保全の取組の強化と自然環境を活かした地域づくりを推進します。

### 自然環境の再生の推進

失われた自然環境の再生を積極的に推進するため、関係省庁と連携しつつ、計画段階から専門家やNPO等の参画を得るなど地域の多様な主体との連携を図りながら、自然再生事業を実施します。その際、地球環境基金の活用や税制措置により自然再生事業に参加するNPO等の支援策や実施体制の一層の充実に努めます。

#### 【主な予算措置】

	百万円	百万円
・ 自然再生事業(自然公園等事業費のうち)[公共]	1,002	( 968)

#### 【主な税制措置】

- ・ 「認定NPO法人」に対する寄附に係る税制の特例措置に関し、自然再生事業を行うNPO法人については、現行措置の認定要件を緩和

### 生態系保全の取組の強化

生物多様性条約「バイオセーフティーに関するカルタヘナ議定書」の締結に向けて遺伝子組換え生物の生物多様性への影響に関する評価等に係る国内措置を早急に確立し、実施を図るとともに、移入種による地域固有の生態系等への影響を低減するための対策を進めます。また、新・生物多様性国家戦略に基づく施策の実施、評価を着実に進めます。

さらに、新たに生態系保全も視野に入れた化学物質の審査・規制の法的枠組みの整備を進めるとともに、水生生物への影響にも留意した環境基準等の水質目標について検討を進めます。

#### 【主な予算措置】

	百万円	百万円
・ 遺伝子組換え生物対策事業	51	( 23)
・ (新)移入種リスク評価基盤緊急整備事業	52	( 0)
・ (新)飼養動物との共生推進総合モデル事業	21	( 0)
・ (新)生物多様性国家戦略関連施策実施状況評価調査	20	( 0)
・ (新)トキ野生順化施設整備計画費	70	( 0)
・ 生態系保全の観点を含めた化学物質の審査・規制手法の改善調査	74	( 40)
・ 生態影響試験実施等事業	330	( 316)
・ 水生生物保全のための水質目標の検討	87	( 35)

## 国立公園等の自然を活用した地域づくり

地球温暖化の防止にも資する森林の保全・再生や生態系の保全を推進するため、グリーンワーカー事業の拡充を図るとともに、地域との協力の充実を図ります。また、豊かな自然環境に恵まれた地域において、良好な地域づくりに資する施設整備を進めるとともに、環境教育や環境学習の視点も重視しながら、地域における自然環境を活かしたエコツーリズムの普及を図ります。

### 【主な予算措置】

	百万円	百万円
・ 国立公園等民間活用特定自然環境保全活動（グリーンワーカー）事業	500	( 119)
・ 自然公園等事業費〔公共〕	17,360	(14,687)
・ (新)自然公園民間活動推進モデル事業費	17	( 0)
・ (新)環境保全型自然体験活動(エコツーリズム)推進事業費	11	( 0)
・ (新)離島地域自然環境保全計画策定費（国立公園地域連携強化費のうち）	15	( 0)

## 自然環境データの整備

生物の量的情報や生態系の機能・構造に係る詳細な情報収集を進めるとともに、近年人為的要因により急速に変化している森林、湿原、干潟などの生態系について、全国にモニタリングサイトを設定し、長期的・継続的にきめ細かな自然環境情報の収集・モニタリングを行います。

### 【主な予算措置】

	百万円	百万円
・ (新)重要生態系監視地域モニタリング推進事業費 （モニタリングサイト1000）	600	( 0)
・ 自然環境保全基礎調査費	353	( 350)

### 3 . 地域環境の安全性と国民の安心の確保 390億円(390)

化学物質による環境リスクの評価・低減及びリスクコミュニケーションを更に進めるとともに、環境基準の達成が芳しくない項目について原因の究明と対策の推進に一層努めるなど、地域環境の安全性に関する国民の不安の解消を図ります。

また、公害健康被害の補償・予防、水俣病対策等も着実にまいります。

#### 化学物質による環境リスクの評価・低減及びリスクコミュニケーションの推進

化学物質による環境リスクの低減を一層推進するため、化学物質排出把握管理促進法に基づき 14 年度から集計・公表される PRTR データの活用を図りつつ、環境リスクの的確な評価を行い、リスク低減対策に反映させていきます。さらに内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）についてリスク評価や汚染メカニズムの解明等を進めるとともに、ダイオキシン類対策の充実に努めます。また、国民の環境リスクへの不安に的確に対処するため、リスクコミュニケーションを推進するとともに、有害化学物質による地球環境の汚染防止等のため、国際的に協調した取組も推進します。

#### 【主な予算措置】

	百万円	百万円
・ PRTR データを活用したリスク低減の推進	91	( 6)
・ (新)小児等の脆弱性を考慮したリスク評価検討調査	28	( 0)
・ (新)高排出量化学物質モニタリング調査事業	30	( 0)
・ 水環境における有害物質リスク管理手法検討調査	85	( 47)
・ 内分泌攪乱化学物質のリスク評価・試験法開発 及び国際共同研究等推進経費	1,461	(1,275)
・ ごみ焼却施設解体ダイオキシン類測定費補助	250	( 200)
・ (新)ダイオキシン類対策特別措置法特定施設解体測定費補助	30	( 0)
・ (新)ダイオキシン類汚染底質対策検討調査	41	( 0)
・ POPs（残留性有機汚染物質）条約総合推進費	335	( 267)
・ (新)GHS（化学品の分類・表示に関する世界システム）等総合推進費	24	( 0)
・ 化学物質環境安全社会推進費	87	( 16)

#### 粒子状物質など大気汚染物質の排出削減への取組等の推進

燃料電池車を始めとする低公害車の普及促進や環境への負荷の少ない交通の実現に向けた取組などの自動車排出ガス対策を一層推進するとともに、二次粒子対策などを含めた総合的な対策を実施することにより、浮遊粒子状物質などの大気汚染物質の排出量削減を進めます。また、生体影響への懸念が指摘されている極微小の粒子（環境ナノ粒子）についての調査研究を進め、その実態解明を図ります。さらに、花粉症対策を推進するため引き続き花粉の観測・予防体制の整備を図ります。

**【主な予算措置】**

	百万円	百万円
・(新)燃料電池自動車環境総合調査	14	( 0)
・(新)燃料電池自動車啓発推進費	59	( 0)
・(新)低公害車新環境格付け制度検討調査	13	( 0)
・ 環境保全型交通体系 ( EST ) 推進経費	28	( 15)
・ 自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減対策推進費	248	( 233)
・(新)環境ナノ粒子の生体影響に関する調査研究費	113	( 0)
・ 花粉観測・予測体制整備費	120	( 100)

**【主な税制措置】**

- ・ 環境負荷の少ない自動車の普及を図るため、自動車税のグリーン化や自動車取得税の税率の軽減措置等を延長するとともに、その対象を拡充し、新たに燃料電池自動車や超低 PM 排出ディーゼル認定車等を追加

**水環境・土壌環境の改善に向けた取組の推進**

有明海等の内湾や湖沼における水質汚濁防止の推進、有機汚濁に関する規制のあり方に関する調査研究等を進めるとともに、水生生物への影響に留意した環境基準等の水質目標や環境管理施策についての検討を進めます。また、土壌汚染対策については、本年5月に制定された土壌汚染対策法の円滑な施行に向け、着実に体制整備を行います。

**【主な予算措置】**

	百万円	百万円
・ 有明海水質保全対策	100	( 18)
・ 非特定汚染源対策計画検討調査	27	( 6)
・(新)有機汚濁物質排水規制点検事業	31	( 0)
・(新)水生生物保全のための排出影響調査	40	( 0)
・ 市街地土壌汚染監視費補助	161	( 24)

**【主な税制措置】**

- ・ 公害防止用設備に係る特別償却制度の対象を拡充し、土壌・地下水浄化設備を追加

**公害健康被害の補償と予防**

「公害健康被害の補償等に関する法律」について、所要の財源確保のための改正(14年度中)を行い、公害健康被害者の救済及び健康被害の予防の着実な推進を図ります。

また、水俣病対策については、水俣病総合対策医療事業など、平成7年12月の閣議了解等に盛り込まれた施策を着実に実施します。

様々な主体の参加による環境保全活動の活性化を図り、環境保全型の地域づくりを進めます。このため、環境 NPO に対する支援の拡充、環境分野における人材の育成・活用や環境教育・学習の充実等を図っていきます。

### 創造的な地域の環境保全活動への支援の拡充

地域における環境保全活動を強力に推進し、地域の個性ある発展を図るため、地域の特色を踏まえた独自の環境に配慮したソフト面を重視した創造的なまちづくり事業を支援するとともに、環境 NPO 等に対する支援を拡充します。また、地域における環境保全活動を支える新たな環境基盤の構築を目指した法的枠組みの整備を進めます。さらに、各種の環境保全活動の実施をコーディネートするため、地方環境対策調査官事務所を拠点として活用していきます。

#### 【主な予算措置】

	百万円	百万円
・ 地域環境創造まちづくり支援事業	1,000	( 405)
・ 地球環境基金関係経費	1,207	( 806)
(前掲の「日常生活における温室効果ガス削減試行事業」を含む)		
・ 地方環境対策調査官事務所情報提供・連携等経費	57	( 8)

#### 【主な税制措置】

- ・ 民間団体による幅広い環境保全活動の促進を図るため、NPO 法人等に係る所要の税制措置を講ずる

### 環境教育・環境学習の充実

環境教育・環境学習の充実を図るため、文部科学省と共同で総合的なデータベースを整備するとともに、文部科学省との連携により学校教員や地域の環境保全活動を実践するリーダーを対象とした研修を実施する等、環境教育分野における人材の育成を進めていきます。また、国設鳥獣保護区における環境学習・保全調査拠点施設の設置や、愛知万博での環境教育活動の推進など、多様な場を活用して環境教育・環境学習に関する施策を推進します。

#### 【主な予算措置】

	百万円	百万円
・ (新)環境教育・環境学習データベース総合整備事業	20	( 0)
・ (新)環境教育指導者育成事業	18	( 0)
・ (新)愛知万博に関する環境教育推進事務費	15	( 0)
・ (新)国設鳥獣保護区における環境学習・保全調査拠点整備事業(藤前干潟)	562	( 0)

## 5 . アジア・太平洋地域の持続可能な社会づくりへの貢献

28億円(27)

ヨハネスブルグサミットの成果を踏まえて、アジア・太平洋地域を中心に持続可能な開発を強力に進めるため、途上国における研究科学能力の向上を図るための人づくりを進めるなど、戦略的な国際協力の展開を図ります。また、同サミットで採択予定の「実施計画」に含まれている「持続可能な開発のための教育の10年」を推進します。

### 【主な予算措置】

	百万円	百万円
・ 地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測推進費	267	( 147)
・ (新)黄砂対策推進費	55	( 0)
・ (新)国際環境協力における南南協力推進検討事業	15	( 0)
・ (新)持続可能な開発のための教育10年構想事業費(国連大学拠出金)	50	( 0)
・ (新)「持続可能な未来～教育/IT/天然資源」国際会議の開催 (ヨハネスブルグサミットを契機とした持続可能な開発の取組総合推進費のうち)	25	( 0)
・ (新)森林生態系の保全管理対策検討調査	10	( 0)
・ (新)砂漠化防止対策技術の移転手法等検討調査事業経費	17	( 0)

## 6 . 環境行政推進のための基盤強化

225億円(188)

中央省庁改革、公務員制度改革の趣旨を踏まえ、合理化に向けて不断の見直しを進めます。他方、上記に掲げた環境行政における数多くの課題に的確に対処していくため、定員の大幅増など、環境省の組織の充実強化等を図ります。

また、昨年12月に策定された特殊法人等整理合理化計画に基づき、環境事業団、公害健康被害補償予防協会の特殊会社、独立行政法人への改組を着実に進めます。

## 平成15年度環境省財政投融资に関する要求の概要

### 1. 環境事業団関係

#### 要求金額

	単位:億円	(前年度額)	前年度比
事業債	55	(255)	21.6%
財投借入	46	(152)	30.9%
財投機関債	60	(60)	(前年度同額)

(8月19日現在、計数については調整中)

### 2. 政策金融関係

#### (1) 日本政策投資銀行

##### 現行制度

環境保全型製品の普及促進、廃棄物・リサイクル対策、公害防止対策等のための融資制度に係る資金を確保。

##### 制度改正

京都メカニズムの活用のために行うプロジェクトの計画策定や削減クレジットの取得等に係る資金の融資制度の新設等。

#### (2) 国民生活金融公庫・中小企業金融公庫

##### 現行制度

中小企業に対する低公害車等の普及促進のための融資制度に係る資金を確保。

##### 制度改正

中小企業に対する土壌汚染の調査、対策等に係る資金の融資制度の新設等。

# 平成15年度環境省税制改正要望の概要

## 1 地球温暖化対策及び大気環境保全の推進

### (1)自動車の低公害化、低燃費化の促進

自動車税のグリーン化を延長及び拡充(対象に燃料電池自動車、超低PM排出ディーゼル認定車及びLPG車を追加)。

一定の排出ガス性能を有する低燃費車に係る自動車取得税の課税標準の特例措置(課税標準を取得価額から30万円控除)を延長及び拡充(対象にLPG車を追加)。

自動車NOx・PM法における対策地域内外での窒素酸化物排出基準等適合車への買替えに係る自動車取得税の税率の軽減措置を延長及び拡充(対象に15、16年規制適合車を追加)。

最新排出ガス規制適合車に係る自動車取得税の税率の軽減措置を拡充(対象に16年規制適合車を追加)。

低公害車に係る自動車取得税の税率の特例措置を延長及び拡充(対象に燃料電池自動車及び超低PM排出ディーゼル認定車を追加)。

低公害車の燃料供給設備に係る特例措置(固定資産税及び特別土地保有税)を延長及び拡充(水素ステーションを追加)。

### (2)その他地球温暖化対策等の推進

地球環境に対する低負荷型の住宅に係る固定資産税の税額の特例措置を新設。

地球温暖化防止及びヒートアイランド現象緩和のため、屋上緑化施設等に係る課税標準の特例措置(固定資産税)を延長。

森林施業計画に係る山林所得の特別控除及び植林費の損金算入の特例措置を延長。

フロン破壊設備に係る特別償却措置の適用期限を延長。

## 2 循環型社会形成のための取組推進

### (1)自動車リサイクルの推進

再商品化設備に係る特別償却制度及び事業所税の課税標準の特例措置を拡充(自動車破砕残さ再資源化施設を追加)。

製品・部品再利用製品製造設備（自動車部品再利用製品製造設備）に係る事業所税（新增設）の課税標準の特例措置を新設。

## (2)その他廃棄物対策の推進

P F I 選定事業者が設置する廃棄物処理施設に係る税制上の措置を新設（登録免許税、不動産取得税、固定資産税及び都市計画税）。

産業廃棄物処理用設備（高温焼却、ばい煙処理、鋳物廃砂処理及びP C B 廃棄物処理装置）に係る特別償却制度の適用期限を延長。

廃棄物処理センターが業務の用に供する土地に係る特別土地保有税の非課税措置を延長。

産業廃棄物の処理施設に係る埋立終了後の維持管理費用の積み立て（特定災害防止準備金）について、積立金を損金又は必要経費に算入する制度の適用期限を延長。

登録廃棄物再生事業者の保管施設に係る課税標準の特例措置等（特別土地保有税及び事業所税）を延長。

## **3 環境研究・環境技術開発の推進**

### 環境研究・環境技術開発の推進

試験研究費総額に着目した税額控除制度を新設

民間企業が公的研究機関等と連携して行う共同・委託研究について、産学等共同研究税額控除制度を新設。

## **4 自然と共生する社会の実現**

### 自然環境の保全

「認定N P O 法人」に対する寄附に係る税制の特例措置に関し、自然再生事業を行う特定非営利活動法人（N P O 法人）については、現行措置の認定要件を緩和。

## 5 その他

### (1)民間団体による環境保全活動の促進

「認定NPO法人」に対する寄付に係る税制の特例措置に関し、現行の認定要件を緩和。

NPO法人等が行う環境保全活動の支援に係る税制上の所要の措置。

公益の増進に著しく寄与する法人（特定公益増進法人）の範囲を拡大し、地球温暖化防止、循環型社会形成等についてのすぐれた環境保全活動を行う者に対する助成金の支給又は環境保全に関する普及啓発を主たる目的とする公益法人を追加。

### (2)公害防止対策の推進

以下の公害防止用設備に係る特別償却制度の適用期限を延長及び拡充。

- ・ばい煙処理用設備（延長）
- ・窒素酸化物抑制設備（延長）
- ・汚水処理用設備（延長）
- ・土壌・地下水浄化設備を追加（拡充）

### (3)その他

大阪湾臨海地域開発整備法に基づく開発地区において整備される中核的施設に係る特別償却制度の延長及び拡充（適用対象となる中核的施設の第3セクター要件撤廃）。

大阪湾臨海地域開発整備法に基づく開発地区において整備される中核的施設に係る非課税措置（特別土地保有税、事業所税（新增設））及び課税標準の特例措置（事業所税（資産割））の拡充（適用対象となる中核的施設の第3セクター要件撤廃）。

特殊法人改革に伴う税制上の所要の措置

## 6 検討事項

### (1)地球温暖化対策税制についての検討

我が国の実情に合った環境税の具体的な制度の在り方を引き続き検討。

### (2)産業廃棄物税制についての検討

地方自治体による産業廃棄物に係る独自の税制上の取組の動向を踏まえ、国としての対応の在り方について検討。